

第43回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年5月30日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

場所

埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の2
西武第2ビル 8F くすのきホール

※会場が昨年と異なっておりますので、末尾の
「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 取締役に対するストックオプションと
しての新株予約権に関する報酬等の額
及び具体的な内容改定の件

議決権行使期限

2019年5月29日（水曜日）午後6時まで

株式会社ピックルスコーポレーション

証券コード 2925



野菜の元気をお届けします。

PICKLES®

New Traditional Taste

目次

第43回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類)	
事業報告	14
連結計算書類	29
計算書類	32
監査報告書	35
株主総会会場ご案内図	裏表紙

招集ご通知

証券コード 2925
2019年5月8日

株 主 各 位

埼玉県所沢市くすのき台三丁目18番地の3
株式会社ピクルスコーポレーション
代表取締役社長 宮 本 雅 弘

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月29日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月30日（木曜日）午前10時
(受付開始：午前9時30分)
 2. 場 所 埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の2
西武第2ビル 8F くすのきホール
(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第43期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
 - 第4号議案 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容改定の件

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.pickles.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
 - (1) 連結計算書類の連結注記表
 - (2) 計算書類の個別注記表
 - ・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.pickles.co.jp/>）に修正後の事項を掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、お手数ながら会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会
開催日時

2019年5月30日（木曜日）午前10時

書面にて行使いただく場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。

行使期限

2019年5月29日（水曜日）午後6時到着分まで

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、1株につき前期と比べ3円増配の28円とさせていただきます。

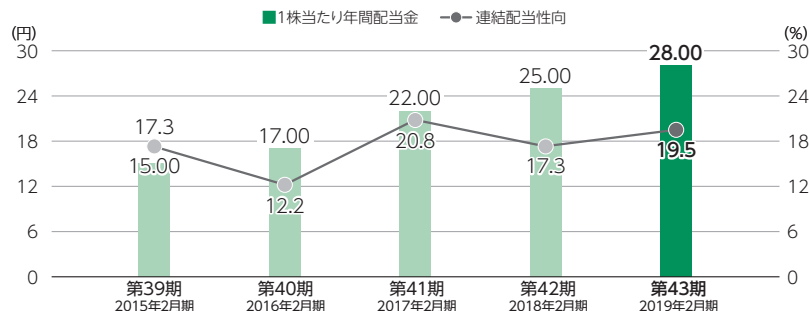
期末配当に関する事項

1 配当財産の種類 金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金28円 総額 179,136,804円

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2019年5月31日

(ご参考) 1株当たり年間配当金/連結配当性向





第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	当事業年度の 取締役会への 出席状況
1 再任	おぎの 萩野 よしろう 芳朗	代表取締役会長	100%
2 再任	みやもと 宮本 まさひろ 雅弘	代表取締役社長	100%
3 再任	かげやま 影山 なおし 直司	常務取締役 製造管理部長	100%
4 再任	たでぬま 蓼沼 しげる 茂	常務取締役 総務部長	100%
5 再任	みしな 三品 とおる 徹	取締役 経理財務部長	100%
6 再任	ふじ 社外取締役 藤原 秀次郎 独立役員	社外取締役	92%
7 再任	はぎの 萩野 よりこ 頼子 社外取締役 独立役員	社外取締役	100%

候補者番号

1

おぎの
荻野よしろう
芳郎

(1943年5月1日生)

■所有する当社の株式数

207,900株

再任

■略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1962年 3月	東海漬物製造株式会社入社	1993年 5月	当社専務取締役
1977年 2月	当社出向 支配人	1996年 10月	当社代表取締役副社長
1983年 5月	当社取締役	2000年 5月	当社代表取締役社長
1988年 4月	当社転籍 常務取締役	2013年 5月	当社代表取締役会長（現任）

■取締役候補者とした理由

荻野芳郎氏は、当社設立時から経営に携わり、代表取締役社長を13年務めるなど、当社の経営に関する豊富な経験と実績を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験などを当社グループの持続的な成長に活かせるものと判断したことから、引き続き、取締役候補者いたしました。



候補者番号

2

みやもと
宮本まさひろ
雅弘

(1962年3月29日生)

■ 所有する当社の株式数

再任

34,500株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1984年 4月 東海漬物製造株式会社入社
 1990年 12月 当社出向
 1999年 2月 当社転籍
 2002年 1月 当社製造管理部長
 2002年 5月 当社取締役
 2005年 1月 当社製造管理部長兼開発室長
 2005年 5月 当社常務取締役
 2007年 2月 当社営業本部長兼開発室長
 2013年 5月 当社代表取締役社長（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社ピックルスコーポレーション関西代表取締役
 株式会社ピックルスコーポレーション西日本代表取締役
 株式会社ピックルスコーポレーション札幌代表取締役社長
 株式会社八幡屋代表取締役社長
 株式会社フードレーベル代表取締役
 株式会社フードレーベルセールス代表取締役
 株式会社手柄食品代表取締役

■ 取締役候補者とした理由

宮本雅弘氏は、製造管理部門、製品開発部門及び営業部門などを経験し、2013年5年から代表取締役社長として当社の経営を担うなど、当社の経営に関する豊富な経験と実績を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験などを当社グループの持続的な成長に活かせるものと判断したことから、引き続き、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

かげ やま
影山なお じ
直司

(1959年9月19日生)

■ 所有する当社の株式数

再任

53,560株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1983年 4月	東海漬物製造株式会社入社	2000年 6月	当社営業部長
1984年 11月	当社出向	2001年 5月	当社常務取締役（現任）
1999年 2月	当社転籍	2002年 6月	当社営業本部長
1999年 4月	当社製品開発課長	2007年 2月	当社製造管理部長（現任）
1999年 5月	当社取締役		

■ 取締役候補者とした理由

影山直司氏は、製品開発部門、営業部門及び製造管理部門における豊富な経験と実績を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験などを当社グループの持続的な成長に活かせるものと判断したことから、引き続き、取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

た で ぬ ま
蓼沼しげる
茂

(1955年1月12日生)

■ 所有する当社の株式数

再任

26,800株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1990年 12月	飛栄ファイナンス・サービス株式会社入社	1999年 8月	当社総務部長（現任）
1998年 4月	当社入社	2001年 5月	当社取締役
		2013年 5月	当社常務取締役（現任）

■ 取締役候補者とした理由

蓼沼茂氏は、総務部門における豊富な経験と実績を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験などを当社グループの持続的な成長に活かせるものと判断したことから、引き続き、取締役候補者といたしました。



候補者番号

5

み し な
三 品

とおる
徹

(1962年8月28日生)

■ 所有する当社の株式数

再任

6,000株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- | | | | |
|----------|-------------|----------|--------------|
| 1986年 4月 | 株式会社地産入社 | 2011年 5月 | 当社取締役（現任） |
| 2001年 8月 | 当社入社 | 2016年 2月 | 当社経理財務部長（現任） |
| 2007年 4月 | 当社経理部長兼財務部長 | | |

■ 取締役候補者とした理由

三品徹氏は、経理財務部門における豊富な経験と実績を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験などを当社グループの持続的な成長に活かせるものと判断したことから、引き続き、取締役候補者となりました。

候補者番号

6

ふ じ わ ら ひ で し ろ う
藤 原 秀 次 郎

(1940年10月18日生)

社外取締役候補者

独立役員候補者

再任

■ 所有する当社の株式数

5,000株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- | | | | |
|----------|-------------------------|----------|---------------------------|
| 1970年 9月 | 株式会社島村呉服店（現・株式会社しまむら）入社 | 2005年 5月 | 同社代表取締役会長 |
| 1975年 4月 | 同社取締役 | 2009年 5月 | 同社取締役相談役 |
| 1981年 5月 | 同社専務取締役 | 2011年 5月 | 同社相談役（現任） |
| 1989年 5月 | 同社代表取締役専務 | 2015年 5月 | 当社社外取締役（現任） |
| 1990年 5月 | 同社代表取締役社長 | | (重要な兼職の状況)
株式会社しまむら相談役 |

■ 社外取締役候補者とした理由

藤原秀次郎氏は、長年にわたり上場企業の経営に携わった豊富な経験と高い見識を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験などを活かして、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、引き続き、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

7

はぎの
萩野よりの
頼子

(1942年8月20日生)

社外取締役候補者

独立役員候補者

再任

■ 所有する当社の株式数

2,000株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1990年 6月	コスモ工機株式会社取締役	2015年 5月	当社社外取締役（現任）
1996年 5月	株式会社飯能製作所取締役	2016年 2月	宗教法人能仁寺代表役員代務者
2002年 12月	宗教法人能仁寺責任役員（現任）	（重要な兼職の状況）	
2005年 5月	株式会社飯能製作所代表取締役社長（現任）	株式会社飯能製作所代表取締役社長	

■ 社外取締役候補者とした理由

萩野頼子氏は、長年にわたり企業経営に携わった豊富な経験と高い見識を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験などを活かして、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、引き続き、社外取締役候補者といたしました。

- （注）
1. 取締役候補者宮本雅弘氏は株式会社紀州梅家代表取締役社長を兼務しており、当社と同社の間にはブランド使用料の支払い等の取引関係があります。また、取締役候補者影山直司氏は、東洋食品株式会社代表取締役社長を兼務しており、当社と同社の間には商品仕入等の取引関係があります。その他の取締役候補者との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 藤原秀次郎氏及び萩野頼子氏の社外取締役としての任期は、本総会終結の時をもって4年となります。
 3. 藤原秀次郎氏及び萩野頼子氏と当社との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、藤原秀次郎氏及び萩野頼子氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
 4. 藤原秀次郎氏及び萩野頼子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。藤原秀次郎氏及び萩野頼子氏が再任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。



第3号議案 監査役2名選任の件

監査役堀江宣行及び磯部真一の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1	いそ べ 磯部	しん いち 真一	(1970年9月7日生)	社外監査役候補者 独立役員候補者 再任	■ 所有する当社の株式数	-株
---	-------------------	--------------------	--------------	---	---	----

■ 略歴及び当社における地位（重要な兼職の状況）

1996年 11月	朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所	2012年 10月	税理士法人ケイアイティー社員
2007年 7月	磯部真一公認会計士事務所開設（現任）	2014年 6月	栄光ホールディングス株式会社社外取締役
2008年 9月	サインズ・トランザクションサービス株式会社代表取締役	2015年 5月	当社社外監査役（現任）

■ 社外監査役候補者とした理由

磯部真一氏は、公認会計士・税理士として培われた会計・税務の専門知識及び経験並びに高い見識を有しております。候補者があるその経歴を通じて培った経験などを活かして、当社の監査をしていただくため、引き続き、社外監査役候補者といたしました。

候補者番号

2 にし
西

わたる
涉 (1955年10月30日生)

新任

■ 所有する当社の株式数

一株

■ 略歴及び当社における地位（重要な兼職の状況）

- 1974年 4月 ハウス食品株式会社入社
- 1994年 4月 株式会社デリカシェフ出向
- 2016年 1月 当社顧問（現任）

■ 監査役候補者とした理由

西渉氏は、長年にわたる食品会社での業務経験と高い見識を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験などを活かして、当社の監査をしていただくため、監査役候補者といたしました。

-
- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 磯部真一氏は社外監査役候補者であります。
3. 西渉氏と当社とは顧問契約を締結しておりますが、同氏が監査役に選任され、就任した場合には、顧問契約を解除する予定であります。
4. 磯部真一氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 磯部真一氏と当社の間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としており、磯部真一氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、西渉氏の選任が承認された場合は同様に責任限定契約を締結する予定であります。
6. 磯部真一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。磯部真一氏が再任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。



第4号議案

取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容改定の件

現在の取締役の報酬等の額は、2015年5月28日開催の当社第39回定時株主総会において、年額250百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）とする旨ご承認をいただいております。また、上記取締役の報酬等の額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、2017年5月30日開催の当社第41回定時株主総会において、年額30百万円以内とする旨ご承認をいただいております。

このたび当社では、取締役（社外取締役を除く）の報酬に占めるストックオプションの割合を増加させることで、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、上記定時株主総会においてご承認をいただいた上記取締役の報酬等の額とは別枠として、年額80百万円以内と改めさせていただくとともに、取締役（社外取締役を除く）に割り当てるストックオプション（以下「本件ストックオプション」という）の内容について、下記のとおりといたしたいと存じます。

本件ストックオプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とする「株式報酬型ストックオプション」であり、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、本件ストックオプションとしての新株予約権については、その割当てに際して公正価額を基準として定める払込金額の払込みに代えて、本議案によるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等に基づく取締役（社外取締役を除く）の報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされることを予定しております。

なお、現在の取締役は7名（うち社外取締役2名）であり、第2号議案のご承認が得られますと、取締役は7名（うち社外取締役は2名）となります。

記

当社の取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容及び数の上限

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とする。ただし、本議案の決議の日（以下「決議日」という）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切

り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。なお、決議日以降、当社が、当社普通株式の単元株式数変更（株式分割又は株式併合を伴う場合を除く。以下、単元株式数変更の記載につき同じ）を行う場合には、当社は、当該単元株式数変更の効力発生日以降にその発行のための取締役会の決議が行われる新株予約権について、当該単元株式数変更の比率に応じて付与株式数を合理的に調整することができる。

(2) 新株予約権の総数

取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる新株予約権の総数1,200個を、各事業年度において割り当てる新株予約権の数の上限とする。ただし、当社普通株式の単元株式数変更に伴い付与株式数が調整された場合には、当社は、当該調整の比率に応じて新株予約権の総数を合理的に調整することができる。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価額を基準として取締役会において定める額とする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲で、取締役会において定める。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。その他の新株予約権の行使の条件については、取締役会において定める。

以上

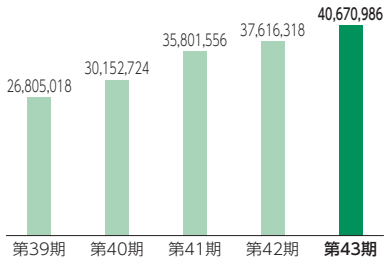


1. 当社グループの現況に関する事項

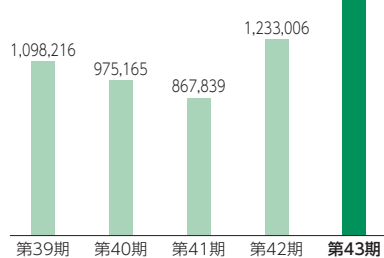
1 財産及び損益の状況の推移

区 分	第39期 (2015年2月期)	第40期 (2016年2月期)	第41期 (2017年2月期)	第42期 (2018年2月期)	第43期 (2019年2月期)
売上高 (千円)	26,805,018	30,152,724	35,801,556	37,616,318	40,670,986
営業利益 (千円)	1,056,803	931,496	780,310	1,131,821	1,409,744
経常利益 (千円)	1,098,216	975,165	867,839	1,233,006	1,561,271
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	503,869	692,090	548,539	872,249	920,501
1株当たり当期純利益 (円)	86.53	139.35	105.63	144.81	143.88
総資産 (千円)	15,761,460	16,849,291	18,524,231	21,123,466	22,134,657
純資産 (千円)	6,554,338	7,885,751	9,308,083	11,129,825	11,904,277
1株当たり純資産額 (円)	1,394.19	1,508.72	1,587.08	1,733.07	1,849.88
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)	7.3	9.8	6.5	8.6	8.0
総資産経常利益率 (ROA) (%)	7.3	6.0	4.9	6.2	7.2

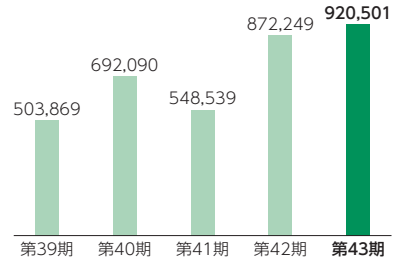
■売上高 (単位: 千円)



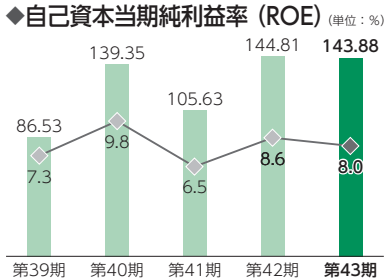
■経常利益 (単位: 千円)



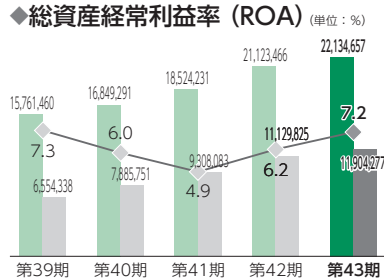
■親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 千円)



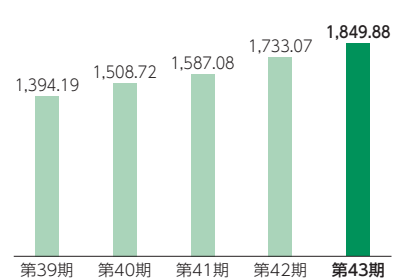
■1株当たり当期純利益 (単位: 円)



■総資産 (単位: 千円) ■純資産 (単位: 千円)



■1株当たり純資産額 (単位: 円)



2 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益及び雇用環境の改善が継続していることを背景として、景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、米中貿易摩擦などにより海外経済は依然として不透明な状況で推移しております。

食品業界におきましては、少子高齢化などの影響から市場規模の拡大は見込めないなか、人手不足による人件費高騰や物流費高騰などコスト上昇のリスクが高まっております。また、消費者の安全・安心への関心は高く、フードディフェンスなどを含め適切な品質・衛生管理体制を整備するとともに、「個食」、「中食」など多様化する消費者のニーズへの対応が求められております。

このような状況のもと、当社グループは、2018年3月に㈱ピックルスコーポレーション西日本の佐賀工場を竣工し、全国ネットワークの強化を図っております。この全国ネットワークを活用し、新規取引先の開拓や既存取引先への拡販に取り組みました。また、販売促進活動として横山だいすけさんを起用したCMを放映するとともに、「たくさんの食卓にしあわせを！日本の美味しい本格食材プレゼントキャンペーン」と題しご飯がススムシリーズを対象としたプレゼントキャンペーンや、Instagramを活用したキャンペーンなどを実施いたしました。

製品開発面では、当社グループの看板商品である「ご飯がススム キムチ」シリーズのリニューアルや、「牛角国産白菜キムチ」、「焼肉チャンピオンが本気で作ったキムチ」、アイススイーツ「糰とかぼちゃ」及び「やさしい糰甘酒 むらさきも」等の新商品を開発し、販売しております。

また、当社独自のピーネ12乳酸菌を使用した商品を展開する「ピーネオンラインショップ」と、化学調味料不使用にこだわった漬物を展開する「八幡屋オンラインショップ」の2つのECサイトを2018年4月よりオープンしております。その後、展示会への出展などを行い、ブランドの認知度向上を図っております。

売上高は、2017年12月に㈱手柄食品を子会社化した効果や、「ご飯がススム キムチ」をはじめとしたキムチの販売が好調に推移したこと、仕入商品の売上が増加したことなどにより増収となりました。

利益については、㈱ピックルスコーポレーション西日本の佐賀工場の新設などの影響がありましたが、第3四半期以降は原料野菜の価格が比較的安定したことや、増収効果などにより、増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は40,670百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益1,409百万円（同24.6%増）、経常利益は1,561百万円（同26.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は920百万円（同5.5%増）となりました。

売上高

406億70百万円 

前年同期比8.1%増

営業利益

14億9百万円 

前年同期比24.6%増

経常利益

15億61百万円 

前年同期比26.6%増

親会社株主に
帰属する
当期純利益9億20百万円 

前年同期比5.5%増



3 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資総額は2,681百万円であり、その主たるものは佐賀工場新築及び千葉工場増築であります。

当連結会計年度において継続中の設備投資は、宮城ファクトリー増築、㈱手柄食品の工場改築及び㈱ピーネコーポレーションの新工場設立であります。

4 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,650百万円の調達を行いました。

5 対処すべき課題

消費者の低価格志向や健康志向は依然として継続しているなかで、販売競争は更に厳しいものとなり、また、消費者の安全・安心への関心の高さからフードディフェンスの強化が必要になる等、食品業界を取り巻く環境は一段と厳しくなっております。

このような状況のもと、当社グループは以下のことに取り組んでまいります。

- ① 全国の製造・販売拠点の活用による売上拡大
全国に製品を供給できる漬物メーカーとして、当社グループの力を最大限に活用し、製品開発、営業、広告宣伝活動等を積極的に行い、新規取引先の開拓と既存得意先の深耕を図ります。特に、㈱ピックルスコーポレーション西日本の佐賀工場及び㈱手柄食品により生産体制が強化された西日本エリアの売上拡大に積極的に取り組んでまいります。
- ② コスト削減の推進
原料野菜の契約栽培の拡大、資材調達方法の見直し、省力化機械の導入及び生産・物流体制の見直し等によるコスト削減を進めてまいります。
- ③ 食の安全・安心の追求
お客様に安心して食べていただける製品づくりを行うため、ISO9001、HACCP及びFSSC22000を活用し、各事業所における品質・衛生管理レベルの維持・改善を図るとともに、意図的な異物混入等を防ぐため、フードディフェンスの取り組みを強化してまいります。
- ④ 教育プログラムの活用と人材育成の強化
将来にわたって成長力、収益力のある企業体質を確立するために、優秀な人材の採用・育成が不可欠と考えております。そのため、目標管理制度、教育プログラムを活用すると共に、福利厚生制度や人事制度などの充実に努めてまいります。
- ⑤ 社会貢献・環境保全活動
社会貢献については、収益の一部を社会に還元したいとの考えに基づき、純利益の1%を年間寄付総額の用途に、震災遺児の支援団体や環境保全団体などへの寄付を継続してまいります。環境保全活動は、ISO14001を活用し、廃棄物の発生抑制及び減量化並びに省エネルギー活動などに取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

6 重要な親会社及び子会社の状況 (2019年2月28日現在)

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)ピックルスコーポレーション札幌	60,000千円	100.0%	浅漬製造
(株)八幡屋	40,000千円	100.0%	漬物製造
(株)ピックルスコーポレーション関西	20,000千円	100.0%	浅漬製造
(株)ピックルスコーポレーション西日本	50,000千円	100.0%	浅漬製造
(株)フードレーベル	55,000千円	100.0%	漬物等開発・仕入
(株)フードレーベルセールス	20,000千円	100.0% (100.0%)	漬物等販売
(株)手柄食品	60,000千円	100.0%	浅漬製造

(注) 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

7 主要な事業内容 (2019年2月28日現在)

当社グループは、浅漬、キムチ、惣菜等の製造及び販売、漬物等の仕入及び販売を行っております。

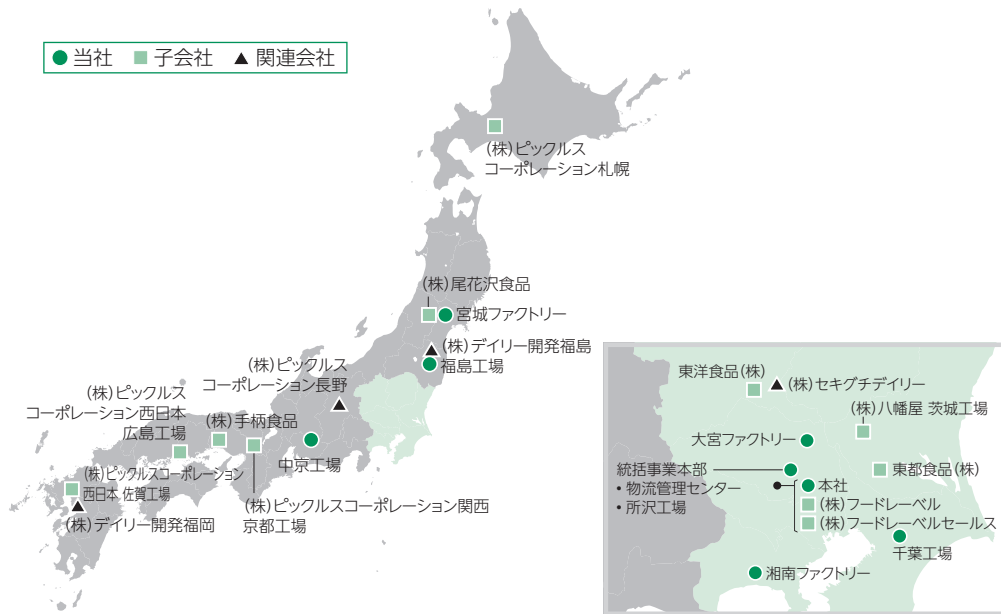
**8 主要な事業所** (2019年2月28日現在)

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	埼玉県所沢市	湘南ファクトリー	神奈川県平塚市
物流管理センター	埼玉県入間郡三芳町	宮城ファクトリー	宮城県加美郡加美町
所沢工場	埼玉県入間郡三芳町	福島工場	福島県本宮市
大宮ファクトリー	埼玉県北足立郡伊奈町	中京工場	愛知県瀬戸市
千葉工場	千葉県八街市		

② 子会社

名称	所在地	名称	所在地
(株)ピックルスコーポレーション札幌	北海道札幌市白石区	(株)ピックルスコーポレーション関西	京都府乙訓郡大山崎町
(株)八幡屋	東京都練馬区	(株)ピックルスコーポレーション西日本	佐賀県三養基郡みやき町
(株)フードレーベル	埼玉県所沢市	(株)フードレーベルセールス	埼玉県所沢市
(株)手柄食品	兵庫県姫路市		



9 従業員の状況 (2019年2月28日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
399名	22名増

(注) 上記の他に臨時雇用者が910名(年間の平均人員)おります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
244名	7名増	33.1歳	8.1年

(注) 1. 上記には出向者は含まれておりません。
2. 上記の他に臨時雇用者が536名(年間の平均人員)おります。

10 主要な借入先 (2019年2月28日現在)

借入先	借入残高
(株) 埼玉りそな銀行	1,245,000千円
(株) みずほ銀行	941,860千円
(株) 三井住友銀行	620,000千円
(株) 武蔵野銀行	403,330千円
(株) 三菱UFJ銀行	358,340千円

11 その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



2. 株式に関する事項 (2019年2月28日現在)

- 1** 発行可能株式総数 23,592,000株
2 発行済株式の総数 6,398,000株
3 株主数 2,448名
4 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
東 海 漬 物 (株)	1,276千株	19.96%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	504千株	7.89%
荻 野 芳 朗	207千株	3.25%
(株) 埼 玉 り そ な 銀 行	183千株	2.86%
(株) み ず ほ 銀 行	180千株	2.81%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	172千株	2.69%
(株) セ ブ ン - イ レ ブ ン ・ ジ ャ パ ン	140千株	2.19%
ビービーエイチ フィデリティ ピューリタン フィデリティ シリーズ インタリシツク オポチュニティズ ファンド	100千株	1.56%
(株) 武 蔵 野 銀 行	100千株	1.56%
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニバス アカウント オーエムゼロツー 505002	99千株	1.55%

(注) 持株比率は自己株式（257株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

1 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	目的となる 株式の種類 及び数	1株当たりの 発行価格	1株当たりの 行使価額	新株予約権の行使期間	当社役員の 保有状況	
2015年 第1回新株予約権 (2015年6月23日)	普通株式 9,200株	1,026円	1円	2015年7月18日から 2045年7月17日まで	取締役	5名
						84個
2016年 第2回新株予約権 (2016年6月28日)	普通株式 11,900株	1,224円	1円	2016年7月23日から 2046年7月22日まで	取締役	5名
						110個
2017年 第3回新株予約権 (2017年6月27日)	普通株式 14,200株	1,422円	1円	2017年7月22日から 2047年7月21日まで	取締役	5名
						142個
2018年 第4回新株予約権 (2018年6月26日)	普通株式 15,700株	1,878円	1円	2018年7月20日から 2048年7月19日まで	取締役	5名
						157個

- (注) 1. 目的となる株式の種類及び数は、当社取締役に割り当てられた時点における総数を記載しております。
 2. 社外取締役は当社の新株予約権を保有していませんので、上記表中の取締役には、社外取締役は含まれておりません。
 3. 行使の条件は以下のとおりであります。
 (1)新株予約権者は、上記の権利行使期間内において当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
 (2)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。

2 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3 その他会社の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。



4. 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等（2019年2月28日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
萩野芳朗	代表取締役会長	
宮本雅弘	代表取締役社長	(株)ピックルスコーポレーション関西代表取締役 (株)ピックルスコーポレーション西日本代表取締役 (株)ピックルスコーポレーション札幌代表取締役社長 (株)八幡屋代表取締役社長 (株)フードレーベル代表取締役 (株)フードレーベルセールス代表取締役 (株)手柄食品代表取締役
影山直司	常務取締役製造管理部長	
蓼沼茂	常務取締役総務部長	
三品徹	取締役経理財務部長	
藤原秀次郎	取締役	(株)しまむら相談役
萩野頼子	取締役	(株)飯能製作所代表取締役社長
松野昭	常勤監査役	
堀江宣行	監査役	(株)ヴォール・クライス代表取締役
磯部真一	監査役	
大坂敏晴	監査役	

- (注) 1. 取締役藤原秀次郎氏及び萩野頼子氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役松野昭氏、堀江宣行氏、磯部真一氏及び大坂敏晴氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役磯部真一氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 取締役藤原秀次郎氏及び萩野頼子氏並びに監査役松野昭氏、堀江宣行氏、磯部真一氏及び大坂敏晴氏は、東京証券取引所が定める独立役員であります。

2 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役藤原秀次郎氏及び萩野頼子氏並びに監査役松野昭氏、堀江宣行氏、磯部真一氏及び大坂敏晴氏は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

3 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	支給額
取締役	7名	165,013千円
（うち社外取締役）	（2名）	（8,280千円）
監査役	4名	11,880千円
（うち社外監査役）	（4名）	（11,880千円）
合計	11名	176,893千円
（うち社外役員）	（6名）	（20,160千円）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2015年5月28日開催の第39回定時株主総会において、年額250,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内）と決議いただいております。また、別枠で2017年5月30日開催の第41回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額30,000千円以内と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2008年5月29日開催の第32回定時株主総会において、年額60,000千円以内と決議いただいております。
 4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
 ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額55,500千円（取締役5名に対し55,500千円）
 ・ストックオプションによる報酬額27,146千円（取締役5名に対し27,146千円）



4 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
取締役	藤原 秀次郎	(株)しまむら相談役	重要な取引その他の関係はありません。
取締役	萩野 頼子	(株)飯能製作所代表取締役社長	重要な取引その他の関係はありません。
監査役	堀江 宣行	(株)ヴォール・クライス代表取締役	重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会への出席状況 (出席率)	監査役会への出席状況 (出席率)	主な活動状況
取締役	藤原 秀次郎	92%	—	取締役会への出席率は92%であり、上場企業の経営に携わった豊富な経験及び幅広い見識等に基づき、適宜発言を行っております。
取締役	萩野 頼子	100%	—	取締役会への出席率は100%であり、企業の経営に携わった豊富な経験及び幅広い見識等に基づき、適宜発言を行っております。
監査役	松野 昭	100%	100%	取締役会への出席率は100%、監査役会への出席率は100%であり、金融機関での経験及び幅広い見識等に基づき、適宜発言を行っております。
監査役	堀江 宣行	100%	100%	取締役会への出席率は100%、監査役会への出席率は100%であり、小売業での経験及び幅広い見識等に基づき、適宜発言を行っております。
監査役	磯部 真一	92%	91%	取締役会への出席率は92%、監査役会への出席率は91%であり、公認会計士・税理士として培われた会計・税務の専門知識と経験等に基づき、適宜発言を行っております。
監査役	大坂 敏晴	100%	100%	取締役会への出席率は100%、監査役会への出席率は100%であり、金融機関での経験、他社での監査役としての経験及び幅広い見識等に基づき、適宜発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

監査法人日本橋事務所

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	17,212千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,212千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社の業務の適正を確保するための体制に関し、次のとおり決議しております。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、当社グループの取締役及び使用人が職務を遂行していく上での指針・基準となる行動規範を定める。
当社の総務部は、コンプライアンスに関する社内規定を定め、当社グループのコンプライアンス体制の構築、運用を行う。
当社の総務部は、内部通報制度に関する社内規定を定め、当社グループにおける内部通報制度の構築、運用を行う。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、社内規定に従い適切に保存及び管理を行う。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社の取締役は、当社グループのリスク管理体制を構築する権限と責任を有する。
当社の取締役は、当社グループのリスク管理体制の構築・運用状況を取締役会へ報告する。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、職務分掌規定、稟議規定等の社内規定の整備、運用を行う。
当社は毎月取締役会を開催し、経営に関する重要事項の意思決定のほか、担当業務の執行状況報告などを行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社の取締役が子会社の役員を必要に応じて兼務し、子会社の業務運営状況の把握、改善を行う。
当社の総務部は、子会社管理に関する規定を定め、子会社から当社への業務運営状況の報告手続を含む子会社管理体制の構築、運用を行う。
当社の経理財務部は、社内規定を定め、グループ間取引の公正性を保持する体制の構築、運用を行う。

- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社の監査役会が、職務執行を補助する使用人を置くことを求めた場合は、その求めに応じ、監査役会事務局を任命する。
- ⑦ 補助使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役会事務局の使用人の当社の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、監査役会の同意を得る。
監査役会事務局の使用人は、当社の監査役の指揮命令に従う。
- ⑧ 当社の監査役への報告に関する体制
当社の取締役は、当社グループにおける経営に大きな影響を及ぼす重要な事項の報告を当社の監査役に行う。また、当社の取締役及び使用人は、当社の監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に報告を行う。
上記の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止する。
- ⑨ 当社の監査役の仕事の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の処理については、当該監査役の仕事の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査役の監査が効果的に行われるように、監査室は監査役との連携を図る。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の適正性を確保するため、規定等の整備、役員及び従業員等の役割・責任の明確化及び教育等を行い、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。
- ⑫ 反社会的勢力を排除するための体制
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、また不当な要求に対しては、毅然とした姿勢で対応する。その基本的な考えを行動規範に定める。また、警察、弁護士等との連携を密にし、反社会的勢力による不当な要求の排除に備える。



2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正性を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務執行
取締役は、取締役会を開催し、業績動向の報告を行うとともに、法令や定款に定められた事項を決議しております。
- ② 監査役の職務執行
監査役は、監査役会を開催し、決議・協議等を行い、取締役会やその他重要な会議へ出席するとともに、会計監査人及び監査室と連携し監査を実施しました。
- ③ 内部監査の実施
監査室は、監査計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施し、代表取締役社長及び監査役へ監査結果の報告を行いました。
- ④ コンプライアンス
職務を遂行していく上での指針・基準となる「ピクルスコーポレーション グループ行動規範」を定め、従業員に周知しております。
内部通報制度を整備し、通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見等に努めております。
インサイダー取引防止や反社会的勢力への対応などの社内研修を実施いたしました。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（注）本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てており、比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	7,573,198	流動負債	7,916,398
現金及び預金	2,835,240	支払手形及び買掛金	2,905,005
受取手形及び売掛金	3,925,308	短期借入金	1,450,000
商品及び製品	266,047	1年内返済予定の長期借入金	1,151,814
仕掛品	69,356	リース債務	17,619
原材料及び貯蔵品	266,456	未払法人税等	393,728
繰延税金資産	63,216	賞与引当金	129,956
その他	147,774	役員賞与引当金	61,400
貸倒引当金	△202	その他	1,806,874
固定資産	14,561,458	固定負債	2,313,981
有形固定資産	12,931,690	長期借入金	1,378,599
建物及び構築物	4,323,252	リース債務	2,499
機械装置及び運搬具	1,435,406	繰延税金負債	21,009
土地	6,494,900	退職給付に係る負債	402,311
リース資産	49,740	負ののれん	172,062
建設仮勘定	568,842	その他	337,499
その他	59,548	負債合計	10,230,380
無形固定資産	796,670	純資産の部	
のれん	712,403	株主資本	11,740,734
その他	84,266	資本金	740,900
投資その他の資産	833,097	資本剰余金	2,107,664
投資有価証券	523,138	利益剰余金	8,892,468
繰延税金資産	191,284	自己株式	△297
その他	118,726	その他の包括利益累計額	94,333
貸倒引当金	△51	その他有価証券評価差額金	94,333
資産合計	22,134,657	新株予約権	64,342
		非支配株主持分	4,866
		純資産合計	11,904,277
		負債純資産合計	22,134,657

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



連結損益計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		40,670,986
売上原価		31,058,505
売上総利益		9,612,481
販売費及び一般管理費		8,202,736
営業利益		1,409,744
営業外収益		
受取利息	9	
受取配当金	6,971	
負ののれん償却額	37,540	
持分法による投資利益	4,322	
受取賃貸料	44,394	
事業分量配当金	6,030	
その他	83,769	183,039
営業外費用		
支払利息	8,123	
賃貸費用	23,388	31,512
経常利益		1,561,271
特別利益		
補助金収入	121,514	121,514
特別損失		
固定資産処分損	41,874	
固定資産圧縮損	100,000	141,874
税金等調整前当期純利益		1,540,911
法人税、住民税及び事業税	627,678	
法人税等調整額	△7,361	620,316
当期純利益		920,594
非支配株主に帰属する当期純利益		92
親会社株主に帰属する当期純利益		920,501

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結株主資本等変動計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	740,900	2,107,664	8,131,911	△131	10,980,344
当期変動額					
剰余金の配当			△159,945		△159,945
親会社株主に帰属する 当期純利益			920,501		920,501
自己株式の取得				△166	△166
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	760,556	△166	760,390
当期末残高	740,900	2,107,664	8,892,468	△297	11,740,734

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	107,510	107,510	37,196	4,773	11,129,825
当期変動額					
剰余金の配当					△159,945
親会社株主に帰属する 当期純利益					920,501
自己株式の取得					△166
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△13,176	△13,176	27,146	92	14,062
当期変動額合計	△13,176	△13,176	27,146	92	774,452
当期末残高	94,333	94,333	64,342	4,866	11,904,277

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



貸借対照表 (2019年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	4,416,114	流動負債	6,516,396
現金及び預金	1,144,821	買掛金	2,329,560
売掛金	2,557,781	短期借入金	1,450,000
商品及び製品	101,164	1年内返済予定の長期借入金	1,151,814
仕掛品	39,628	リース債務	17,619
原材料及び貯蔵品	71,912	未払金	493,300
前払費用	18,124	未払法人税等	324,247
繰延税金資産	50,138	未払費用	219,303
その他	432,541	前受金	2,175
固定資産	15,530,416	預り金	35,387
有形固定資産	10,558,608	賞与引当金	86,626
建物	2,851,901	役員賞与引当金	55,500
構築物	491,647	営業外支払手形	26,077
機械装置	853,824	営業外電子記録債務	324,784
車輛運搬具	17,168	固定負債	2,017,367
工具器具備品	46,347	長期借入金	1,378,599
土地	6,028,424	リース債務	2,499
リース資産	49,740	退職給付引当金	353,400
建設仮勘定	219,553	資産除去債務	145,697
無形固定資産	48,149	その他	137,172
ソフトウェア	43,103	負債合計	8,533,764
電話加入権	5,045	純資産の部	
投資その他の資産	4,923,659	株主資本	11,296,302
投資有価証券	294,075	資本金	740,900
関係会社株式	1,842,231	資本剰余金	2,006,449
出資金	4,220	資本準備金	707,674
関係会社長期貸付金	2,768,303	その他資本剰余金	1,298,775
差入保証金	39,409	利益剰余金	8,549,250
繰延税金資産	170,125	利益準備金	176,376
その他	63,292	その他利益剰余金	8,372,873
貸倒引当金	△258,000	別途積立金	1,909,431
資産合計	19,946,531	繰越利益剰余金	6,463,441
		自己株式	△297
		評価・換算差額等	52,121
		その他有価証券評価差額金	52,121
		新株予約権	64,342
		純資産合計	11,412,766
		負債純資産合計	19,946,531

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		28,187,001
売上原価		21,799,335
売上総利益		6,387,665
販売費及び一般管理費		5,209,719
営業利益		1,177,946
営業外収益		
受取利息	8,116	
受取配当金	5,682	
受取賃貸料	172,714	
事業分量配当金	5,197	
その他	32,911	224,622
営業外費用		
支払利息	7,986	
賃貸費用	145,913	153,899
経常利益		1,248,669
特別利益		
補助金収入	18,241	18,241
特別損失		
固定資産処分損	38,902	38,902
税引前当期純利益		1,228,008
法人税、住民税及び事業税	533,107	
法人税等調整額	1,208	534,316
当期純利益		693,691

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



株主資本等変動計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	740,900	707,674	1,298,775	2,006,449	176,376	1,909,431	5,929,695	8,015,503
当期変動額								
剰余金の配当							△159,945	△159,945
当期純利益							693,691	693,691
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	533,746	533,746
当期末残高	740,900	707,674	1,298,775	2,006,449	176,376	1,909,431	6,463,441	8,549,250

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△131	10,762,722	59,736	59,736	37,196	10,859,655
当期変動額						
剰余金の配当		△159,945				△159,945
当期純利益		693,691				693,691
自己株式の取得	△166	△166				△166
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△7,615	△7,615	27,146	19,531
当期変動額合計	△166	533,580	△7,615	△7,615	27,146	553,111
当期末残高	△297	11,296,302	52,121	52,121	64,342	11,412,766

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月12日

株式会社ピックルスコーポレーション
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指 定 社 員 公認会計士 森 岡 健 二 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 山 村 浩 太 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 遠 藤 洋 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピックルスコーポレーションの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピックルスコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月12日

株式会社ピックルスコーポレーション
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員	公認会計士	森岡健二	Ⓔ
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	山村浩太郎	Ⓔ
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	遠藤洋一	Ⓔ
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピックルスコーポレーションの2018年3月1日から2019年2月28日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月12日

株式会社ピックルスコーポレーション 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 松野 昭 ㊟

社外監査役 堀江 宣行 ㊟

社外監査役 磯部 真一 ㊟

社外監査役 大坂 敏晴 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

日時

2019年5月30日(木曜日) 午前10時
(受付開始：午前9時30分)

会場

埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の2
西武第2ビル 8F くすのきホール

※会場が昨年と異なっておりますので、お間違のないようご注意ください。



会場全景

スマートフォンやタブレット端末から右記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



交通のご案内

西武池袋線・西武新宿線
「所沢」駅
東口より徒歩1分

※会場には、本総会専用の駐車場の用意はございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



お問合せ先

株式会社ピクルスコーポレーション 広報・IR室

〒359-0037 埼玉県所沢市くすのき台三丁目18番地の3
TEL 04-2998-7771

URL <http://www.pickles.co.jp/>



UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。



植物油インキを使用しています。